

## 2.輸出する際の取引形態

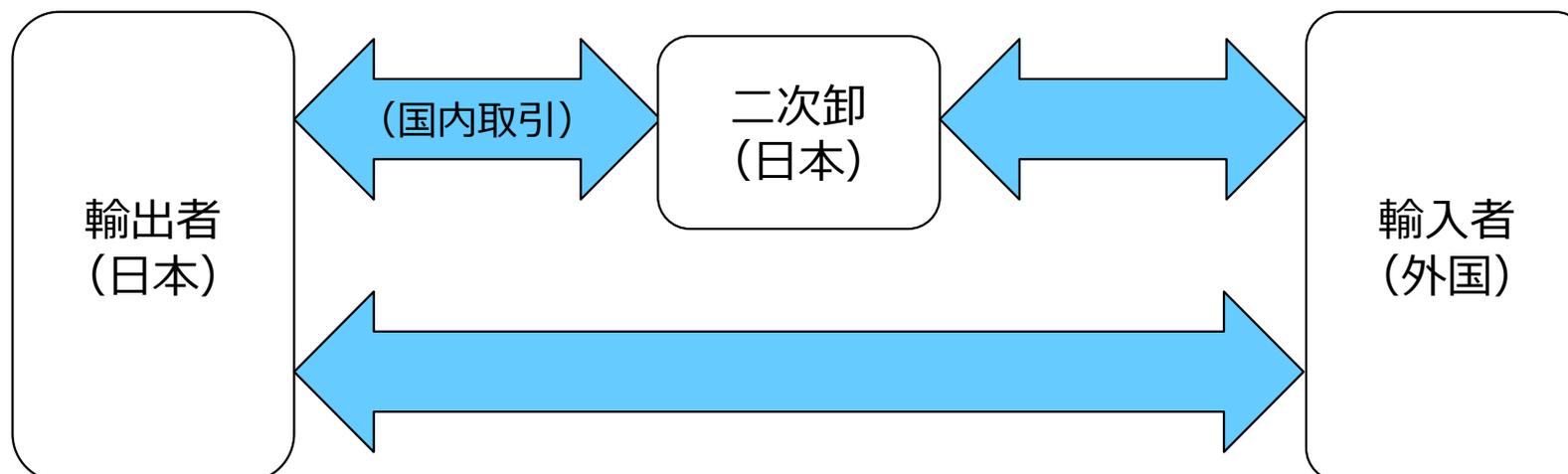
**直接貿易**：輸出者と輸入者が直接貿易取引をすること

※FCL（Full Container Load）…一荷主がコンテナを1本占有して輸送する形態

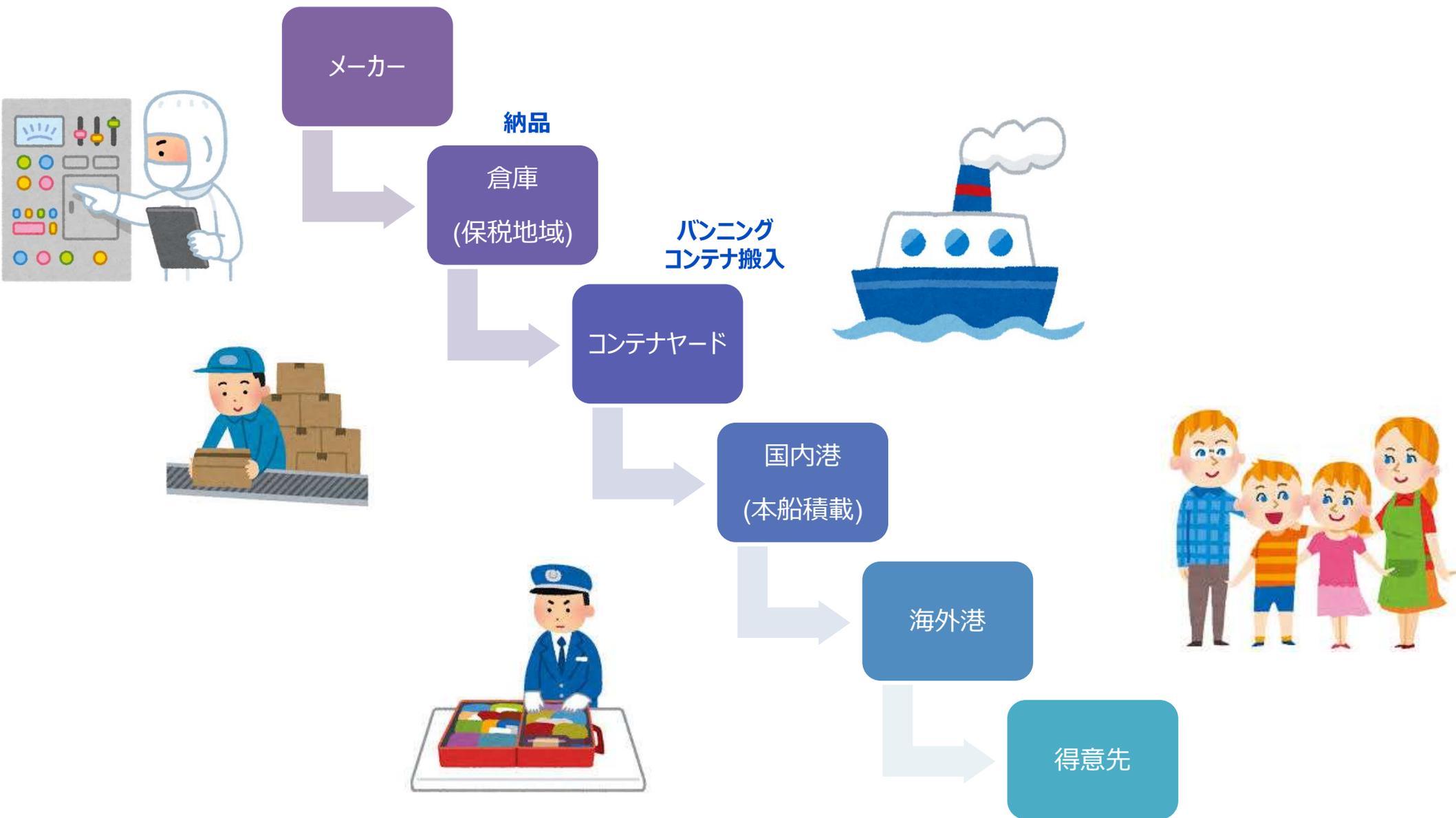
※LCL（Less Than Container Load）…混載、コンテナのスペースを他の荷主とシェアする輸送形態

**間接貿易**：輸出者と輸入者の間に二次卸（商社）を経由させる取引をすること

※間接貿易の場合、輸出者（国分）の取引先は二次卸（商社）になります。



# 3.輸出する際のプロセス



# 4.輸出する際の留意点

## 【法規制の例：食品添加物 EUの例】

規則(EC) No 1333/2008

### 添加物を含むことが禁止されている食品

付則IIパートA表1

- 1 未処理の食品
- 2 蜂蜜
- 3 乳化されていない動・植物由来の油脂
- 4 バター
- 5 味付けされていない低温殺菌乳および滅菌乳（超高温殺菌乳を含む）、味付けされていない低温殺菌のプレーンクリーム（低脂肪クリームを除く）
- 6 味付けされていない発酵乳製品（発酵後に加熱処理されていないもの）
- 7 味付けされていないバターミルク（滅菌バターミルクを除く）
- 8 天然のミネラルウォーター、水源水およびその他のすべてのびん詰めないしパック入りの水
- 9 コーヒー（味付けされたインスタントコーヒーを除く）、コーヒー抽出物
- 10 味付けされていない葉茶
- 11 砂糖
- 12 乾燥パスタ（グルテンを含まないもの、および／または、低蛋白食向けのものを除く）

規則(EC) No 1333/2008

### 特定の食品で使用が禁止されている添加物の例

付則IIパートCグループI、パートE

#### ■ミニカップ・ゼリーおよびゼリー菓子への使用が禁止されている添加物

- ・ E425 こんにやく成分
  - (i) こんにやくガム
  - (ii) こんにやくグルコマンナン

#### ■ミニカップ・ゼリーへの使用が禁止されている添加物

- ・ E400 アルギン酸
- ・ E401 アルギン酸ナトリウム
- ・ E402 アルギン酸カリウム
- ・ E403 アルギン酸アンモニウム
- ・ E404 アルギン酸カルシウム
- ・ E406 寒天
- ・ E407 カラギーナン
- ・ E407a 加工ユーケマ藻類
- ・ E410 ローカストビーンガム
- ・ E412 グアーガム
- ・ E413 トラガント
- ・ E414 アカシアガム
- ・ E415 キサンタンガム
- ・ E417 タラガム
- ・ E418 ゲランガム
- ・ E440 ペクチン
- ・ E128 Red 2G（食用色素）

## 4.輸出する際の留意点

### 【考慮すべきことの例】

- ①外交上の問題（中国輸入規制10県など）
- ②法規制（使用禁止原材料、添加物、エイジレス、包材など）
- ③宗教上の戒律（インドの牛、イスラムのハラールなど）
- ④気候（ASEAN・インドは常夏→商品が溶ける・劣化する懸念）
- ⑤食の嗜好・マーケットニーズ
- ⑥インフラ（道路が舗装されていない、橋がない、倉庫がない等）
- ⑦国土面積の問題（中国やインドのように広大な国土の場合、地域差が出る）
- ⑧仕向国での国分の販路（出口となる現地得意先の多寡）
- ⑨仕向国担当セールスの人数（人手が足りない）
- ⑩現地パートナー企業の有無（出資比率にも注意）
- ⑪コンテナの問題（混載の可否、消化できるか？）
- ⑫賞味期限の問題（1年以上を求められることが多い）
- ⑬与信審査・口座開設（評点が低くて口座開設できないメーカーがある） などなど

# 5. 海外市場における日本製品の強み

## 安心・安全・美味しさが世界で評価されている

日本食の文化の広がりに合わせて、各国でスーパーの日本食の棚やレストランが増加傾向

弊社お得意先様からいただく、要望の中でも、業務用向けは、料理のベースとなる**ソースや醤油**といった調味料の他、**冷凍総菜**などが。小売向けでは、日本の文化を感じられる賞味期限の長い**和菓子などの菓子類**、日本の伝統的な、**日本酒**の他、チューハイやハイボールといった、**RTD飲料(Ready To Drink)**いわゆる「ふたを開けるだけで、そのまま飲めるアルコール飲料」などの引き合いが増えています。



# 6.東北エリアの取り組み事例①



香港を中心とした、東北酒類の輸出



ドバイ、クウェート等、  
中東への米の輸出



インドネシアへの青森県産ホタテ、  
宮城県産牡蠣の輸出



オーストラリアへの加工食品の輸出



# 6.東北エリアの取り組み事例②

## 宮城県の海外新市場開拓業務の受託

昨年のALPS処理水の放出で、中国、韓国に続き香港へも水産品の輸出ができなくなり、新たな販路開拓を迫られた、宮城県が新たにメキシコをターゲットとした事業を立ち上げ、弊社が受託いたしました。  
現在、水産品を中心にメキシコへの輸出のお手伝いをしております。  
来年には、メキシコ現地で宮城県産品のフェアや試食会を予定しております。



**ご清聴ありがとうございました**

